

コンビニでの操作方法

マルチコピー機の画面の指示に従って操作するので簡単です

はじめての僕でもできるかな
マイナちゃんに教えてもらおう！



1

コンビニで住民票の写しをとってみよう！

コンビニのマルチコピー機で「住民票」を取得するには、**マイナンバーカードと利用者証明用電子証明書(数字4ケタの暗証番号)**(※)が必要です。

2

マルチコピー機のメニュー画面に表示される「行政サービス」を選択。**マルチコピー機によって画面表示が異なります。**

3

「証明書の交付」を選択したら、「**証明書交付サービス**」を選択。

4

マイナンバーカードの読み取り中の画面

マイナンバーカードを所定のカード置き場におきます。マイナンバーカードがコンビニ交付で利用可能か確認します。

5

間違いやすいところです

「お住まいの市区町村の証明書」を選択。**(町外のコンビニのマルチコピー機を利用する場合はこちらを選択してください。)**

6

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4ケタの暗証番号)を入力し、本人確認を行います。

7

マイナンバーカードを取り外します。この操作以降、マイナンバーカードは使用しません。**置き忘れに注意してください！**

8

今回は住民票の写しが欲しいので、「住民票の写し」を選択。あとは画面の指示に従って、交付の種別、記載項目、必要部数を選択していきます。

9

マルチコピー機に手数料を投入。**証明書が印刷されるので、取り忘れにご注意ください。**

以上で、住民票の写しをマルチコピー機で取得できました！

注意！

4ケタの暗証番号の入力を3回間違ってしまった時や、暗証番号が分からなくなってしまった時は、**住民票で暗証番号の再設定を行ってください。**



◀コンビニ交付の総務省案内

▶問い合わせ先=住民課 総合窓口係 ☎9125

住民票の写しなどの証明書をコンビニ交付サービスで取得できます！

マイナンバーカードをお持ちの方が便利です！



コンビニ交付とは？

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの証明書を全国のコンビニエンスストアなどに設置されている**マルチコピー機**から取得できるサービスです。

本町に住民登録がある方は、利用者証明用電子証明書(※)が搭載されているマイナンバーカードをお持ちであれば、対象の証明書類をお近くのコンビニなどで取得できます。

どうして便利なの？

- ★町役場が閉庁している時も時間を気にせず、各種証明書を取得できます！
- ★全国5万店舗以上のコンビニなどで利用可能。出先で証明書が必要になったときも安心！
- ★セルフサービスのため、人との接触機会が減らせます。



◀交付可能店舗一覧はこちら



利用に条件があるの？

対象 本町に住民登録がある方で、**利用者証明用電子証明書(※)が搭載されているマイナンバーカード**をお持ちの方

コンビニ交付サービスで取得できる証明書の種類	取得できる方	交付手数料 1通あたり	取得できる時間
<ul style="list-style-type: none"> 住民票の写し(世帯全員・一部) 住民票コードの記載はされません 印鑑登録証明書(印鑑登録者本人のもの) 	本町に住民登録がある方	200円	月～日曜日(祝日含む) 午前6時30分～午後11時 ※メンテナンス時を除く
<ul style="list-style-type: none"> 所得証明書(本人最新年度分のみ) 住民税決定証明書(本人最新年度分のみ) 	本町に住民登録がある方 (課税最新年1月1日に本町に住民登録されていない方は取得できません)		

(※)利用者証明用電子証明書 マイナンバーカード交付時に4ケタの暗証番号で設定するもの(有効期限は原則、発行から5回目の誕生日まで)。マイナポータルホームページやコンビニのマルチコピー機などにログインする際に利用します。

●マイナンバーカード申請時に利用者証明用電子証明書の搭載を希望されなかった方も追加で搭載ができます。ご希望の方はマイナンバーカードをお持ちの上、町役場住民課(1階東側)までお越しください。